

川崎市健康増進計画及び食育推進計画の一体的策定業務受託者の選定基準

川崎市健康増進計画及び食育推進計画の一体的策定業務受託者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	15点
本業務を効果的に実施する上で、十分な経験・実績があるか。	
① 自治体における健康増進計画や食育推進計画の策定に係る業務の実績がある。	5点
② 国における健康増進計画や食育推進計画の策定に係る業務の実績がある。	5点
③ 1①について、中核市以上の規模又は先進的な取組を行う自治体における業務の実績がある。	5点
2 企画提案	60点
本市の取組及び、本業務の目的及び内容を十分に理解した上で提案が行われているか。	
① 本市のこれまでの取組や健康及び食育についての課題、問題点がわかりやすく整理されているか。	10点
② 2①を踏まえた提案となっているか。	10点
③ 国の動向、他都市の先進事例の事業概要や効果の情報を収集し、健康及び食育関連の業務知識を有していると認められる提案となっているか。	10点
④ 業務の目的を達成するために実現性のある業務実施方法（フロー）やスケジュールの提案となっているか。	10点
⑤ 現状分析について、効果的なデータ分析が期待できる提案となっているか。	10点
⑥ 目標指数の設定や計画の評価方法について、適切な提案がされているか。	10点
3 運営体制	5点
業務を適切に遂行するための運営体制が提案されているか。	
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5点
4 その他評価	15点
① 積極的な提案が行われているか。	5点
② 提案に独自の工夫があるか。	5点
③ 質問に対する応答（プレゼンテーション能力）は適切であるか。	5点
5 費用	5点
①見積金額	5点
合計	100点

2 各配点の考え方

(1) 配点が5点の項目（「1 業務実績」を除く）

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2) 配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

(3) 業務実績に関する項目

実績の有無及び内容を5点満点で評価する。

3 採点結果

(1) 配点

1出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。
なお、各委員は評価採点で同点の場合、事業者順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

基準点を満たしている場合、その提案者を受託予定者とする。

総合評価点と同点の場合、出席委員の1位の支持が多数の事業者を受託予定者とする。

それでも同点の場合は、費用見積額の低い事業者を受託予定者とする。